

令和7年度 保健事業実施計画書

1 目的

幸田町は、国民健康保険の保険者として、健康・医療情報を活用してP D C Aサイクルに沿って効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、幸田町国民健康保険データヘルス計画を策定している。この計画は、データヘルス計画に沿って本年度実施する保健事業について必要な事項を定めるものである。

2 基本方針

(1) 特定健康診査等の実施

糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施するとともに、特定健康診査の受診勧奨及び特定保健指導の利用勧奨を実施する。

(2) 生活習慣病重症化予防事業

高血圧、慢性腎症病ハイリスク未治療者に対して、医療受診勧奨・受診状況確認等を実施することで、重症化の予防を図る。

(3) 実施体制の整備等

事業を円滑に実施するため、関係部署及び関係機関・団体と連携を図るとともに、事業の従事者に対して、研修の機会を確保し、その資質の向上に努める。

3 事業内容

事業名	内 容
特定健康診査 (住民健診)	特定健康診査等実施計画に基づき、一般社団法人岡崎市医師会に委託して実施する。(全日程完全予約割当制) 実施時期 令和7年7月5日(土) ～令和7年12月4日(木)のうちで全19日 実施場所 幸田町保健センター 負担額 無料 対象者 40歳から74歳までの被保険者 案内方法 申込はがきを対象者へ個別郵送 広報誌及びホームページに掲載
特定健康診査 (人間ドック)	特定健康診査等実施計画に基づき、一般社団法人岡崎市医師会に委託して実施する。 実施時期 令和7年5月～令和8年1月 実施場所 岡崎市医師会はるさき健診センター 負担額 8,000円(年度末年齢71歳以上は無料) 対象者 40歳から74歳までの被保険者 案内方法 申込書を広報誌に折り込み全戸配布 広報誌及びホームページに掲載

事業名	内 容
特定健康診査 未受診者対策	特定健康診査の未受診者に対し、受診勧奨を実施する。 実施時期 令和7年8月頃予定 対 象 者 40歳から74歳までの被保険者で、昨年度住民健診、人間ドックの申込をしなかった者 案内方法 対象者へ個別郵送、電話連絡 広報誌及びホームページに掲載
特定保健指導 (個別支援)	特定健康診査等実施計画に基づき、一般社団法人岡崎市医師会に委託して、動機付け支援又は積極的支援を実施する。 実施時期 通年 実施場所 幸田町役場、はるさき健診センター 負 担 額 無料 対 象 者 40歳から74歳までの被保険者で、特定健康診査の結果からメタボリックシンドロームの該当者又は予備群と判定された者（受診勧奨対象者を含む。） 案内方法 対象者へ個別郵送、電話連絡
特定保健指導 未利用者対策	特定保健指導の未利用者に対し、利用勧奨を実施する。 実施時期 随時 対 象 者 40歳から74歳までの被保険者で、特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームの該当者又は予備群と判定された者（受診勧奨対象者を含む。）で、特定保健指導を利用しない者 案内方法 対象者へ個別郵送、電話連絡
糖尿病予防教室	血糖値が高いが、非肥満であるため特定保健指導対象から外れ、フォローされていない者に、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的として、生活習慣改善に向けて、適切な保健指導を実施する。 実施時期 令和7年7月頃から令和8年3月頃まで 実施場所 幸田町保健センター 実施内容 講義、目標設定、実技 対 象 者 40歳から74歳までの被保険者で、令和6年度特定健康診査の結果に非肥満高血糖の所見を有する者 案内方法 対象者へ個別郵送

事業名	内 容			
生活習慣病重症化予防事業	生活習慣病である糖尿病の疑いもしくは高血圧の者の中で、重症化するリスクが高い未治療の者に対して、受診勧奨及び保健指導を行うことで、生活習慣病の重症化と新規の人工透析導入を防ぎ、住民の健康寿命の延伸と医療費の増加抑制による適正化を図る。			
	実施時期	令和7年6月頃から実施予定		
	実施内容	医療機関受診勧奨、専門職による保健指導		
	対 象 者	40歳から74歳までの被保険者で、令和6年度特定健康診査の結果に腎機能の低下がみられる者かつ未治療者の者もしくは高血圧かつ未治療者の者		
	案内方法	対象者へ個別郵送、電話連絡		
健康指導事業	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を防止し、もって被保険者の健康の保持増進を図るため、株式会社アクアティック及び一般社団法人岡崎市医師会が多彩に展開している各種教室を「利用券」により無料で受講できるようにする。			
	実施期間	通年		
	実施場所	幸田町民プール、はるさき健診センター、公衆衛生センター		
	実施内容及び募集人員			
	教 室 名	日 程 等	実施場所	利用上限
	大人スイミング教室	スイミング教室開催時	町民プール	100人
	健 康 講 座	ハピル・幸田町民プールホームページに掲載予定	町民プール（会議室）	100人
	昼下がりのはるさき健康教室	各月1回実施	はるさき健診センター	90人
	自分みがき！ゆるトレ教室	各月1回実施	はるさき健診センター	90人
	みんなのお気軽体操教室	ストレッチ教室 各月1～2回実施 その他 年に1～5回実施	公衆衛生センター	100人
	ためして実践！教室	各月1回実施	公衆衛生センター	100人
	対 象 者	20歳から74歳までの被保険者		
	案内方法	案内はがきを個別郵送 広報誌及びホームページに掲載		

事業名	内 容
健康の道ウォーキング	案内人による見どころの紹介を受けながら歩き、町内の観光施設を利用することで、地域の魅力の再発見につながり、被保険者の健康増進に寄与する。 実施時期 令和7年10月25日（土）予定 実施場所 遠望峰山 健康の道（とぼね運動場 発） 実施内容 ウォーキング 対 象 者 40歳から74歳までの被保険者 参 加 費 無料 案内方法 広報誌及びホームページに掲載
医療費通知	医療費の適正化を図るため、診療を受けた被保険者のある世帯に対して、2か月分の受診した医療機関名や費用額等を通知する。 実施時期 令和7年5月、7月、9月、11月 令和8年1月、2月 （全6回） 実施方法 個別郵送
後発医薬品普及促進	医療費の軽減を図るため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）希望シールを配布する。 実施時期 令和7年7月頃 実施方法 資格確認証や高齢受給者証等の一斉更新時に同封して個別郵送
後発医薬品利用差額通知	医療費の軽減を図るため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）に切り替えた場合に一定額以上削減できる自己負担額を該当する被保険者に通知する。 実施時期 令和7年8月、令和8年2月 実施方法 個別郵送
重複・頻回受診者訪問事業	被保険者の健康増進及び医療費の適正化を図るため、同一疾病等により複数の医療機関を受診している重複・頻回受診者の家庭を訪問し、健康状態や生活状況を把握するとともに、健康相談や適正受診指導を行う。 実施時期 令和7年10月～12月（詳細は未定） 実施内容 生活状況聞き取り、健康相談 対 象 者 被保険者のうち、重複受診者（3か月連続して、1か月に同一疾病での医療機関が3か所以上である者）もしくは頻回受診（3か月連続して、1か月に同一医療機関へ月に15回以上受診している者） 実施方法 個別郵送後、個別訪問

4 実施体制

